

令和7年度町政報告会



今日私がお話したいこと

○私の町政に対する思い

☆なぜ今の機会にこの会を開くに至ったか

○令和7年度まちづくり政策のポイント

○9月議会で議論になった議案等について

☆こども第三の居場所づくり事業について

☆篠栗北地区産業団地について

☆オアシス篠栗の今後について



令和7年度まちづくり施策のポイント

現在篠栗町が取り組んでいること



◆水道事業

第1浄水場更新に関する官民連携発注支援業務委託及び用地購入



【経過年数】
1971年製 経過年数54年/耐用年数50年（建物）



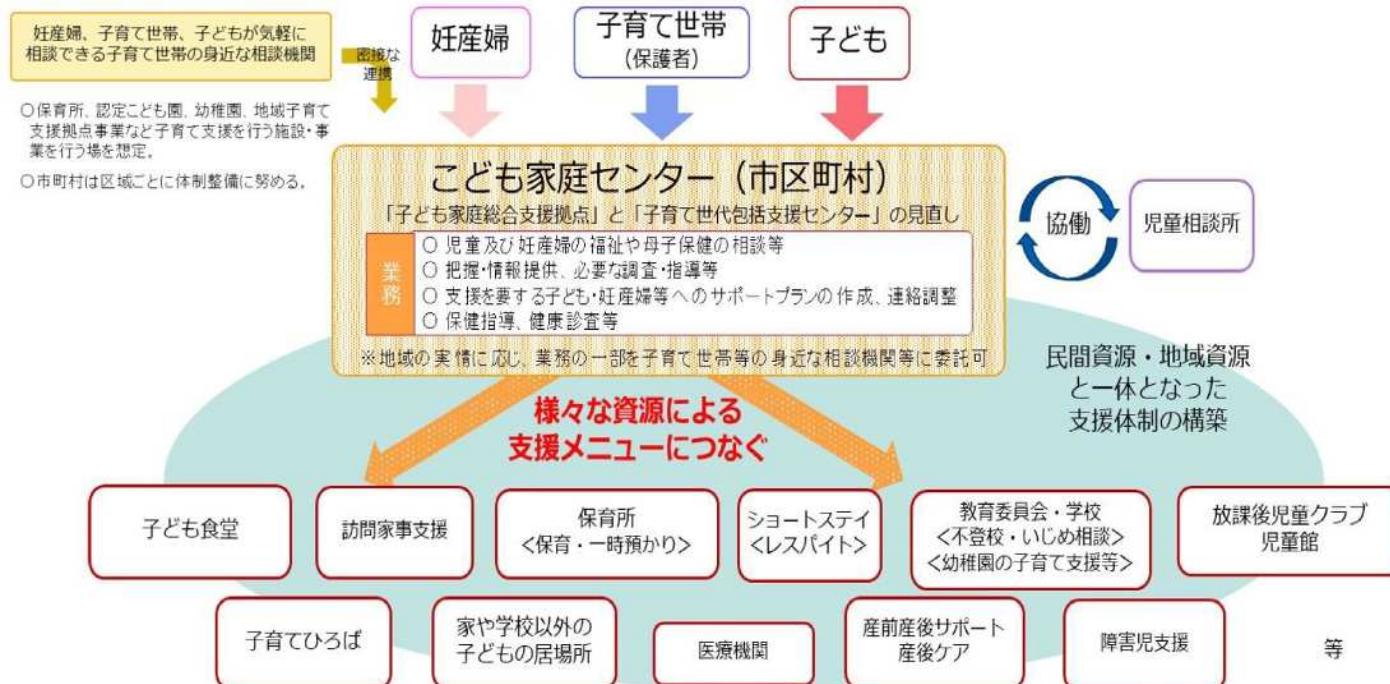
- ・官民連携手法における第1浄水場更新事業の発注、契約、実施、完了までを確実かつ円滑に進めるための発注者支援業務委託を実施。
- ・第1浄水場更新事業のための用地購入を実施。



◆こども家庭センター 設置

相談支援機能の一体化(こども家庭センター)

- 子育て家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの「連携」からより一步前へ。
- こども家庭センターとして、地域の関係主体とつながりながら、サポートプランの作成や勧奨・措置を使いながら子育て家庭をマネジメント。



◆放課後児童クラブ整備事業



たけのこ児童クラブ(40人定員×2支援単位)を新設。
勢門小学校で運営していた第4学童を移転し、新たに1支援単位増設。

◆篠栗町こども計画

子育て支援のための施策の推進や充実を図るべく、こども基本法第10条第2項に定める「市町村こども計画」等のこども・若者施策関連計画として策定。

**篠栗町 こども計画
【概要版】**

基本理念

篠栗町では、「さくらりこどもいのいブン」新町行政文化庁山崎(連絡)及び子ども・子育て支援専門会議(第2回)において、「明るさから、子どもたちまちづくりを基本理念に開拓、安心してこどもを育み育てられる環境づくりを進めさせてきました」。

今後、篠栗町では新たにこども計画を実施するにあたって、「未練の力を地域でつなぐ、こどもまんなかまちづくり」を新たに基本理念に掲げます。こどもとの保護者、子育て支援者に加えて、若者も将来の希望をもつ「未練の方」として覚ます。今後「未練の方」を地域社会が一丸となって実現・支援する町を目指して、こどもまんなかまちづくりを進めています。

**未来の力を地域でつなぐ
こどもまんなかまちづくり**

基本的な視点

- 1. こども・若者からの視点**

こども・若者が、自分のいのいや懸念を考えて、行動する視点。こども・若者の行動力と可能性を最大限に引き出す視点。
- 2. 地域からの視点**

全ての保護者が安心してこどもを育み、ひとりひとりが成長することをめざす視点。安心して暮らせる環境づくりを進めます。
- 3. 育て・支援者の視点**

子育てや支援する立場、事業者が、こども・若者との接点を最大限に引き出す視点。できるだけの支援をつくづくできるように、事業者間や人材育成のための連携を進めます。
- 4. 地域からの視点**

地域全体がこどもの成長や若者の暮らしを支え、地域社会が活性化するよう、地域社会が連携し、こども・若者、子育て支援者等が地域で支え合う体制を整備します。

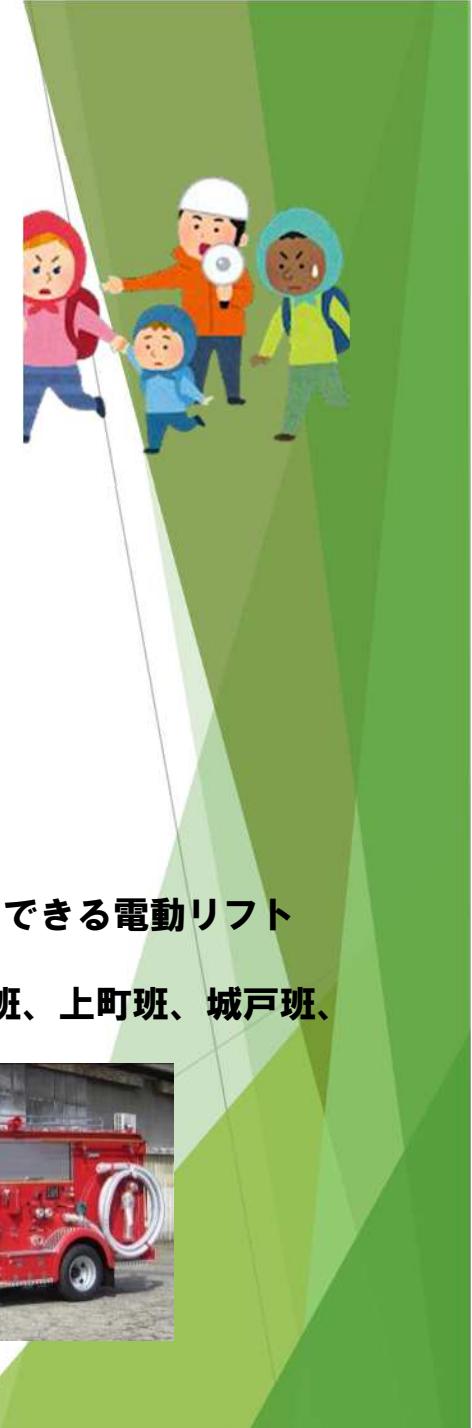
篠栗町
令和7年3月

◆やまばと児童クラブ完成予想図



防災士資格取得補助金

制度が始まった令和2年度は12行政区に26人、令和3年度は6行政区に14人、令和4年度は5行政区に11人、令和5年度は5行政区に6人、令和6年度は6行政区に7人の防災士資格取得者を配置できましたが、今年度は未配置地区の6行政区へ配置できるよう促進します。また、昨年度から引き続き防災士の知識向上や情報共有のための研修会を開催します。



篠栗町消防団の機能強化

各車両の購入から20～25年経過し、老朽化が進み更新を行います。

1 小型動力ポンプ積載車（10台）の更新

山間部に配備する車両（2台）は、災害時の避難支援や救助などに活用できる電動リフトなどの機能を備えます。

【配備先：乙犬班、大勢門班、田中班、金出班、庄班、明治班、新町班、上町班、城戸班、山手班】



2 ポンプ自動車（2台）の更新

【配備先：津波黒班、尾仲班】

3 本部指令車・支援車の更新

駐輪場区画線設置工事

篠栗駅横のささぶりっじ（自由通路）下の駐輪場に区画線を設置。



公共施設等総合計画策定業務

公共施設の全体を把握し、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するための計画書の策定を実施。

- 対象施設 • 主要建物 • 立体駐車場 • 駐輪場 • 運動施設
 • 集会場 • 児童館 • 公衆トイレ • 東屋など

行政手続きオンライン化の充実

町民の利便性向上を目指し、現在各種行政及びイベント等の手続き52種類のオンライン化の更なる充実



合併70周年記念事業

◆記念ロゴマーク

町内の小中学生に作品を募り、応募総数573点の中から決定しました。



記念ロゴ
マーク

◆記念パンフレットの作成

町の70年の足跡と未来に向けたメッセージを掲載

◆きて みて ささぐり商工フェスタ2025の開催

11月16日(日) 篠栗北地区産業団地で行います。

ほかにも、従来のイベントをアニバーサリー企画で実施する予定です。

篠栗町協働のまちづくり事業補助金交付要綱を一部改正

◆主な変更点

・地域団体活動事業の追加

2～4人の構成数で行う事業、補助限度額5万円

・同一団体の交付回数は年1回とし、同一事業の継続は3年を限度とする。

多くの方に地域活動を始めるためのきっかけづくりとして気軽に活用してもらうため、一部改正しました。



記念ロゴマーク



人と人
人と自然がつながる
まち
篠栗町

町防災行政無線レシホンサービス
フリーダイヤル 0120-931-223 (音声案内のみ)

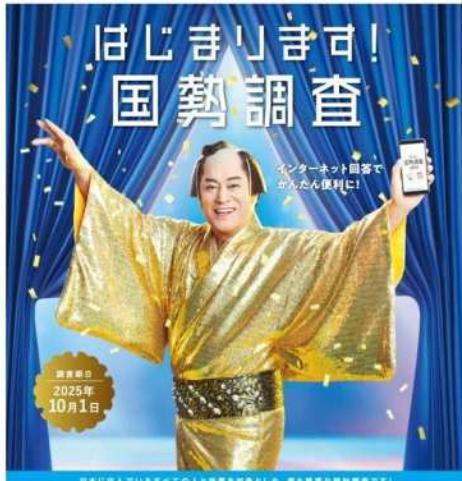
篠栗町役場
TEL 092(947)1111(代表)
TEL 092(947)7977

篠栗町
ホームページ
LINE公式アカウント
公式Instagram
公式Facebook
暮らしの相談室

T811-2492 福岡県糟屋郡篠栗町中央一丁目1番1号
開所時間: 8時30分～17時 (土・日・祝日および年末年始を除く)

◆国勢調査

国内の人及び世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的とし、10月1日現在で実施するもの。前回は令和2年度に実施。



5年に一度、全員参加の統計調査
国勢調査2025

調査実施日
2025年10月1日

日本に住んでいるすべての人と世帯を対象として、最も質実な統計調査です！

調査員は、日本の未来をつくるために必要な調査です。
日本に住むすべての人と世帯（外国人の方も含む）が対象です。
正確な結果のために、今後7年間も毎年、この調査を実施します。

調査へのご協力のお願い

調査は非常に貴重な統計調査である「国勢調査員」が世帯を訪問する方法で行われます。
調査を進める上で最も大切なポイントは、すべての人と世帯を漏れなく、正確に調査することです。
調査結果を正確かつ円滑に実施するために、
調査員・世帯のみなさまがそれぞれの協力が必要不可欠です。
調査へのご協力をお願いします。

調査員は、日本の未来をつくるために必要な調査です。
日本に住むすべての人と世帯（外国人の方も含む）が対象です。
正確な結果のために、今後7年間も毎年、この調査を実施します。

調査へのご協力をお願いします。

調査は、調査員が各世帯を訪問し、調査書類を配布した後、
インターネット回答のほか、調査書類を郵送又は調査員に
提出する方法により回答を行います。
※この調査ではインターネットでの回答をおすすめしています。

調査は、下の順に実施流れです。

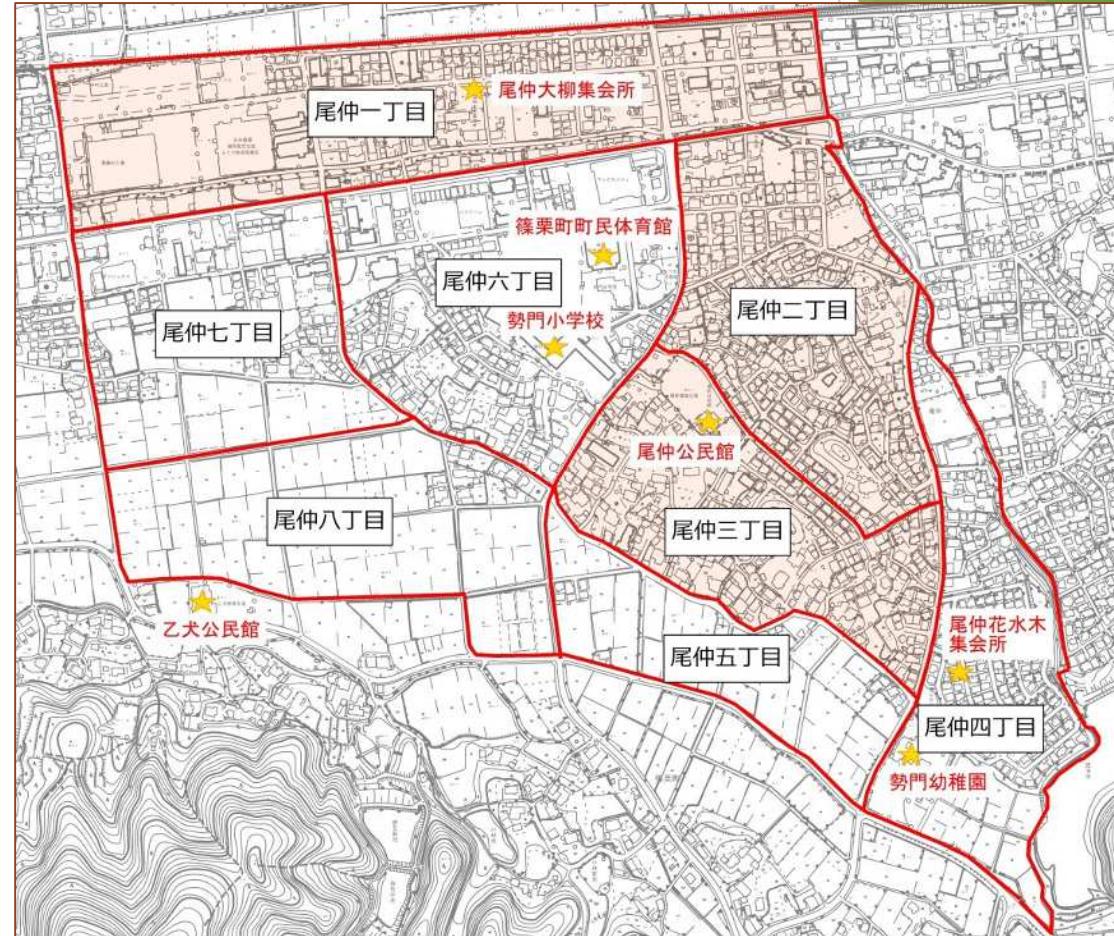
調査員
調査用紙
市町村
国勢調査
調査員
世帯

住居表示整備事業

令和7年11月1日（土）実施

- ・尾仲一丁目～尾仲三丁目
(主に大字尾仲の区域の一部)
- ・面 積：約 0.4 km²
- ・世帯数：約 1,230 世帯
- ・人 口：約 2,770 人
- ・筆 数：約 1,560 筆

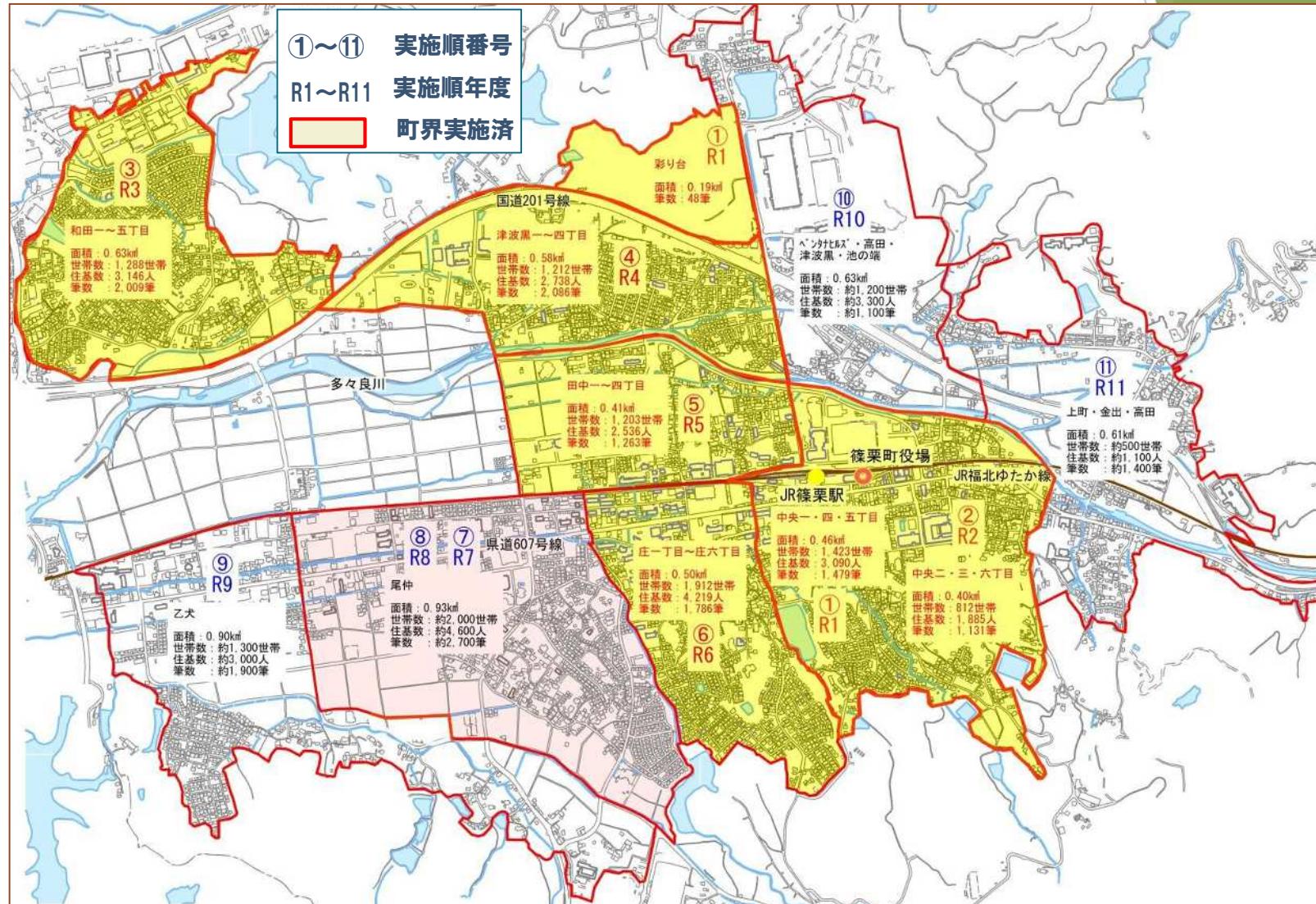
※R7年3月末現在



※ 尾仲四丁目～尾仲八丁目は令和8年度に実施予定

住居表示整備事業

令和元年度から6年度までに住居表示を実施した区（**赤**部分）と、今後の実施予定。



戸籍に氏名の振り仮名を記載

令和7年5月26日 改正戸籍法施行

戸籍に氏名の振り仮名を記載するために、令和7年5月26日以降、本籍地の市区町村から、戸籍に記載する予定の振り仮名をお知らせする通知を郵送します。

令和7年5月以降

戸籍に記載される予定の「氏名の振り仮名の通知」が届きます
(本籍地の市区町村から順次発送。篠栗町に本籍がある方への発送は7月を予定)

通知されたフリガナをまず確認！

使用している読み方と異なる場合

→ 届出をしてください

マイナポータルでのオンライン届出も可能です

通知されたフリガナが正しい場合

→ 届出は不要です

正しいフリガナが通知された場合は、届出をしなくとも、戸籍に記載されるから安心!!



戸籍制度
マスコットキャラクター
コセキッピ



令和8年5月以降

通知されたフリガナが、戸籍に記載されます

法務省サイト
「戸籍に振り仮名が記載されます」→

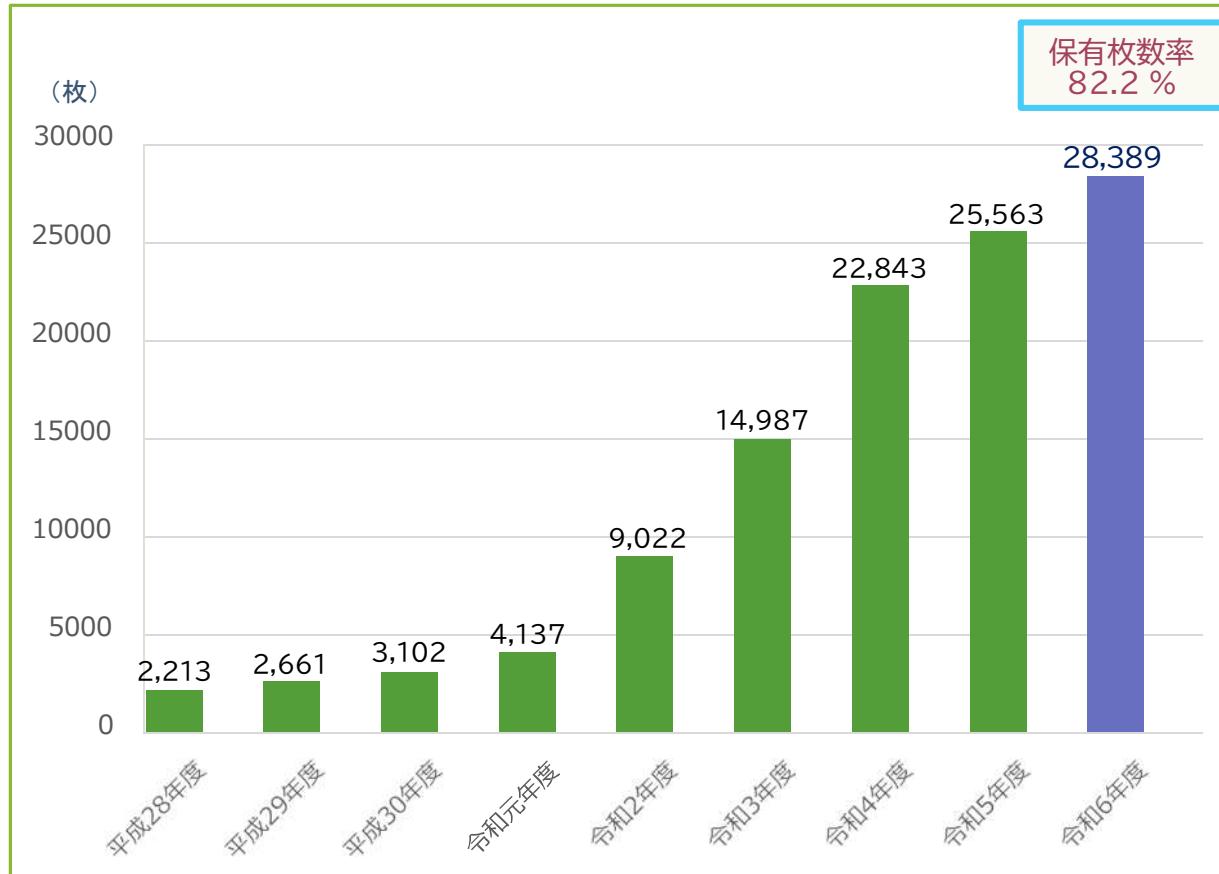


法務省
MINISTRY OF JUSTICE

【詐欺にご注意ください】

フリガナの届出に手数料はかかりません。
届出をしなくても罰則はありません。

マイナンバーカード交付枚数（累計）



◆交付枚数 28,389枚
◆保有枚数 25,615枚
◆保有枚数率 82.2%
[全国] 78.3%
[福岡県] 78.2%
県内順位 3位
■令和7年3月末現在

糟屋地区 保有枚数率

新宮町 83.6%
篠栗町 82.2%
須恵町 81.9%
宇美町 79.7%
古賀市 80.2%
志免町 79.4%
粕屋町 80.0%
久山町 77.4%

[参考] 人口 31,156人(令和6年1月1日現在)

交付枚数(累計)：再交付、更新を含むこれまでに交付されたカードの累計枚数

保有枚数
：現に保有されているカードの枚数
(交付枚数から死亡や有効期限切れなどにより廃止されたカードの枚数を除いたもの)

マイナンバーカードの普及と利用促進

令和6年12月に、健康保険証はマイナンバーカードと一緒にしたマイナ保険証に移行、令和7年3月からは、マイナンバーカードに免許情報を記録すると、マイナンバーカードを運転免許証（マイナ免許証）として利用できるようになりました。

国は、デジタル社会の実現に向けた計画のひとつとして、マイナンバーカードの機能拡充を掲げており、将来的に暮らしの中でマイナンバーカードが役立つ場面が増えています。

- ・マイナンバーカードの安全性
 - ・1枚で本人確認が可能
- ・利便性
 - ・コンビニ交付サービスが利用可能
 - ・健康保険証としての利用

伝えます

- ・外出困難な方、病院、施設等への出張申請受付
- ・マイナンバーカードや電子証明書の更新手続き
- ・夜間及び休日窓口の開庁



子ども医療費・ひとり親家庭等医療・重度障がい者医療費

子育て支援施策に伴う公費医療の拡充 (R8年4月施行予定)

- 子ども医療:対象年齢15歳までを
⇒18歳までに
- 重度障がい者医療:18歳までの
入院費用負担額500円/日(5,000円限度)
⇒自己負担なしに
- ひとり親家庭等医療:18歳までの
入院外費用負担額800円/月
⇒500円に
入院費用負担額500円/日(3,500円)限度
⇒自己負担なしに

関係条例名称

- ・篠栗町子ども医療費の支給に関する条例
- ・篠栗町重度障がい者医療費の支給に関する条例
- ・篠栗町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例

【改正(案)】			老人	入院 500円/日 (5,000円限度) 入院外 500円/月 《低所得者》 入院 300円/日 (3,000円限度) 入院外 500円/月
65歳以上				
65歳未満			一般	入院 500円/日 (5,000円限度) 入院外 500円/月
高校3年生 (18歳到達)	児童	<新設> 入院 自己負担なし 入院外 500円/月	児童	入院 自己負担なし 入院外 500円/月
高校1年生				入院 自己負担なし 入院外 500円/月
中学3年生 (15歳到達)				入院 自己負担なし
中学1年生	児童	入院 自己負担なし 入院外 500円/月	児童	入院 自己負担なし 入院外 500円/月
小学6年生 (12歳到達)	児童		児童	入院外 500円/月
小学1年生 (6歳)				
3歳到達	乳幼児	自己負担なし		自己負担なし
3歳未満	児童			子ども医療対象
0歳				子ども医療対象
		子ども医療	重度障がい者医療	ひとり親家庭等医療

◆篠栗町福祉総合計画改定



【計画】

- ①地域福祉計画
- ②地域福祉活動計画
- ③高齢者保健福祉計画
- ④障がい者計画
- ⑤障がい福祉計画
- ⑥障がい児福祉計画
- ⑦成年後見制度利用促進計画
- ⑧認知症施策推進計画
- ⑨再犯防止推進計画
- ⑩犯罪被害者等支援推進計画

新

新

新

【期間】令和9年度～令和14年度

令和7年度 事業者選定、アンケート調査

令和8年度 「ささぐり福祉プラン」策定

◆篠栗町居住支援協議会設立

～住宅施策と福祉施策が連携した地域の居住支援体制の強化～

篠栗町居住支援協議会

不動産関係団体

(宅建業者、賃貸住宅
管理業者、家主等)

居住支援法人
福祉関係団体
(社会福祉法人等)

篠栗町

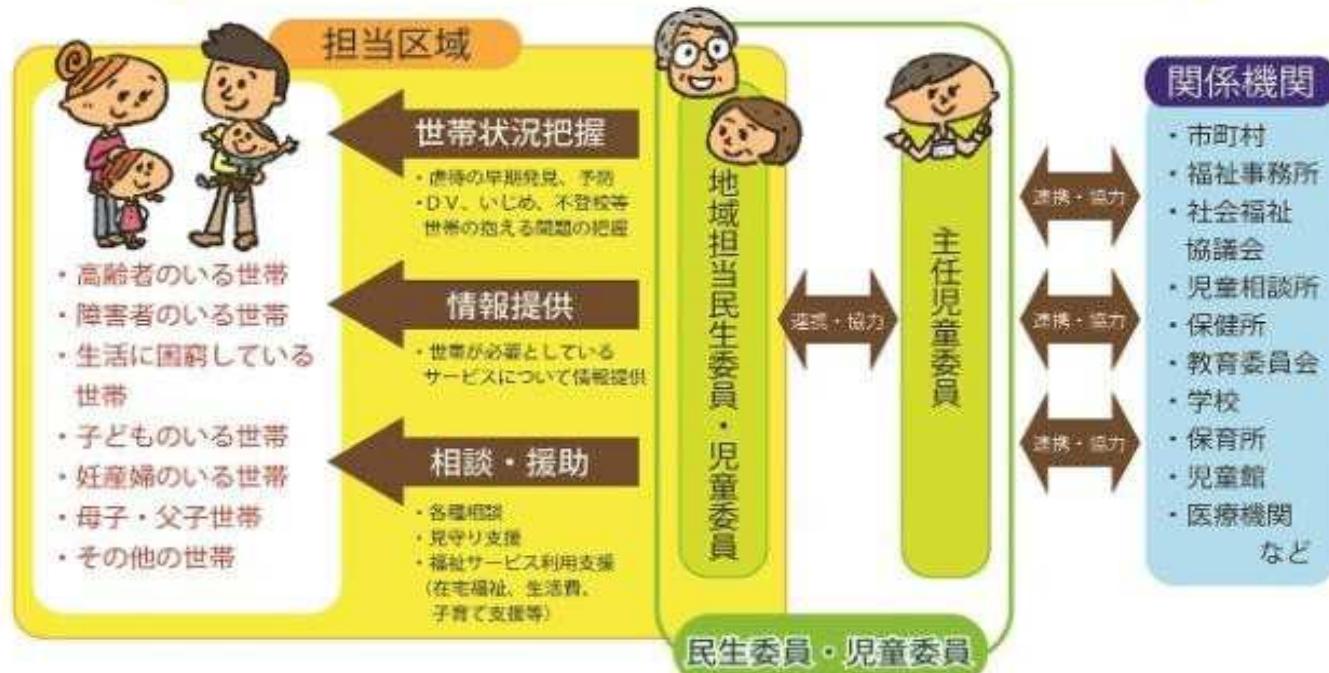
(福祉課・都市整備課)

○居住支援協議会とは、低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、子どもを育成する家庭その他住宅の確保に特に配慮を要する者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、地方公共団体や不動産関係団体、居住支援団体等が連携し、住宅確保要配慮者及び民間賃貸住宅の賃貸人の双方に対し、住宅情報の提供等の支援を実施するもの。

◆民生委員・児童委員協議会

民生委員・児童委員は地域の身近な相談相手、および見守り役として活動しています。
※改選 令和7年12月1日～令和10年11月30日（3年間）

民生委員・児童委員、主任児童委員の活動について



◆ささぐり元気もん活動

高齢者の皆さんの「やっぱり元気でいたい」
を支援します！



元気もんラボ
毎週木曜日
オアシス篠栗



元気もん情報冊子
介護予防知識を学ぶ



元気もん教室
介護予防教室

マークを
教室選びの参考
にしてください！

令和7年度 篠栗町の介護予防教室

~元気でいきいき 自分のやりたいことを自分でできる期間を 長くするために~

詳しくは下記にお問い合わせください。

【問い合わせ先】
福祉課 地域包括支援係
(役場⑨番窓口)

☎ 948-6650

運動の強さ



ゆっくり ふつう つよめ

おすすめ(教室の内容)



筋力アップ 認知症予防 閉じこもり予防 低栄養予防

① はつらつ教室



リハビリテーション専門職による「運動」「口腔機能」「認知機能」の改善に向けたプログラムを最大6ヶ月間行います。

生活動作を改善して、自宅や地域で日常生活を送ることができるよう支援します。

※事前に保健師・看護師と面談を行い、目標を決めて実施します。

※卒業後は、必要に応じて介護予防教室や地域の通いの場を紹介します。

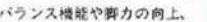
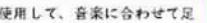
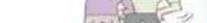
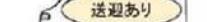
【対象者】65歳以上で、基本チェックリスト該当者もしくは要支援認定を受けている方のうち通所サービスを利用していない方

【人数】8人程度

【利用回数】はつらつ教室：週1回（最大6ヶ月可能） あゆみ：週2回（最大6ヶ月可能）

【申込】随時受付中

② あゆみ



ふるさと納税支援者拡大に向けた取組み

魅力ある新規返礼品の開発

- ・北地区産業団地事業者（やまやコミュニケーションズ・篠栗珈琲焙煎所・東洋冷蔵）と**魅力ある新規返礼品の開発**を推進
- ・福岡県共通返礼品である「明太子」や「もつ鍋」の**提供事業者の新規掘り起こし**
- ・**町内事業者**の返礼品の**開発支援**



パナマゲイシャ



ボトルコーヒー



めんたいもつ鍋セット



めんたいうまだしセット



うまだし



さつまいも



森林セラピートラベル型返礼品



森林セラピートラベル型返礼品



蜂蜜|百花蜜



e-BIKEレンタル

ふるさと納税への取組み

魅力ある新規返礼品の開発

- ・北地区産業団地事業者等と**魅力ある新規返礼品の開発**を推進



アトランティックサーモン



北皇さば

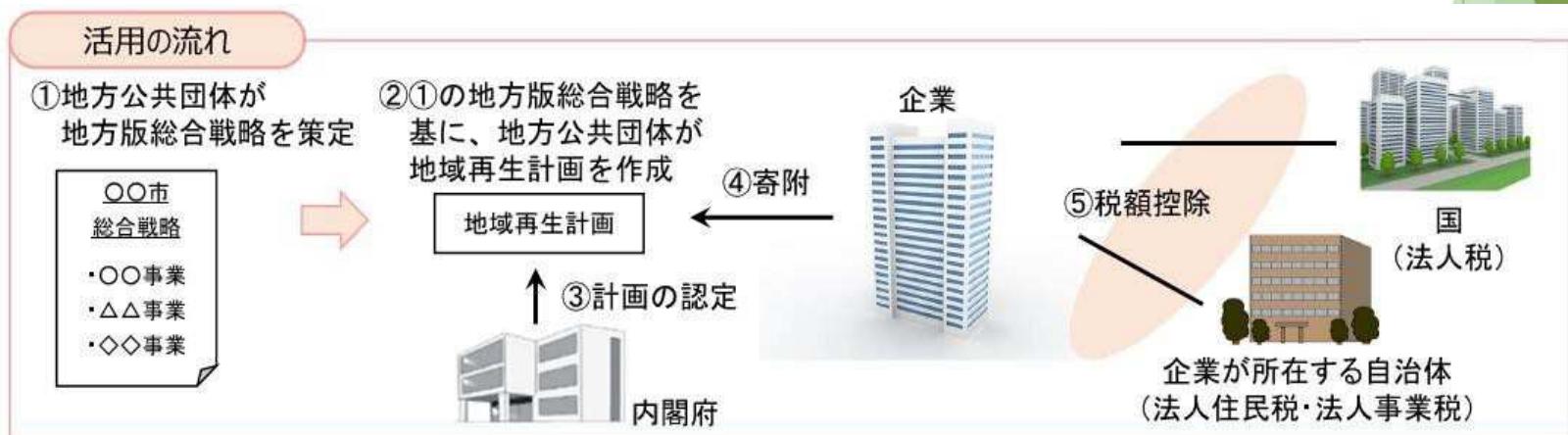


ラッピングトラック運行 (4/29~)

広告運用の見直し

- ・人気サイトを中心に有効なWEB広告を展開
- ・協力企業様とラッピングトラックの運行を開始

企業版ふるさと納税における寄附金の使途の明確化を図る



オーガニックビレッジ宣言への取組み

	内容
6月	試験圃場整備 (完了次第、試験作付)
7月～2月	試験圃場での研修 (6回程度)
9月	視察研修
10月	有機農業推進計画案提示
12月	有機農業推進計画協議
2月	講演会実施
3月	有機農業推進計画策定 (4月1日 オーガニックビレッジ宣言へ)



試験圃場における研修会の様子

講演会の様子

講演会

農業の未来と これからの食について

講師 株式会社マイファーム 代表取締役社長 西辻一真さま

【開催日時】
令和7年2月12日(水)19時～(受付開始18時30分から)
同日10時～15時まで地元野菜の販売会も開催(場所:篠栗町役場前広場)

【開催場所】
クリエイト篠栗 大会議室(定員200名)

主催:ささぐりの食と農を考える協議会 後援:篠栗町
地元野菜の販売会は、篠栗町農業振興連絡協議会の主催となります。



有機農業産地づくり推進

「ささぐりの食と農を考える協議会」を中心に有機農業をはじめ環境に配慮した農業の推進に取組む。

オーガニックビレッジ宣言を行いました。

(篠栗町)



(篠栗町長 三浦 正)

篠栗町は、面積の約7割を山林が占め、広大な自然に恵まれた町です。

篠栗町では、令和7年度から国のみどりの食料システム戦略を活用し、篠栗町有機農業実施計画に基づき、自然と環境に配慮した農業を推進してまいります。

また、教育機関等への篠栗産農産物の導入推進や農業体験等を通じ、子供の食育活動にも力をいれてまいります。

最後に、子供から大人まで安心して食べられる農作物の生産を目指し
ここに「**ささぐりオーガニックビレッジ**」を宣言いたします。

令和7年4月1日

有機農業実施計画を策定

・ 有機農業の生産から消費までを一貫して、農業者をはじめ事業者や地域内外住民を巻き込んだ地域ぐるみの取り組みを進めていきます。

篠栗町が5年後に目指す目標

①有機農業の生産面積の拡大

現状 R6 【1ha】 → R11 【2.5ha】

②有機農業に取組む農家数

現状 R6 【1人】 → R11 【3人】

③有機農業に取組む新規就農者

R11 【2人】 (5年間累計)

④有機農産物の教育機関への導入

現状 R6 【0品目】 → R11 【2品目】

地域おこし協力隊による産業振興

地域おこし協力隊（新規）が次の取組にチャレンジします。

地域おこし協力隊（オーガニックファーマー）

- 1 有機農業試験圃場での農作業
- 2 地元農家の下で農業研修
- 3 有機農産物のPR
- 4 有害鳥獣の捕獲に関する作業
- 5 地元獵友会との連携
- 6 その他、農業及び有害鳥獣対策のために必要な活動

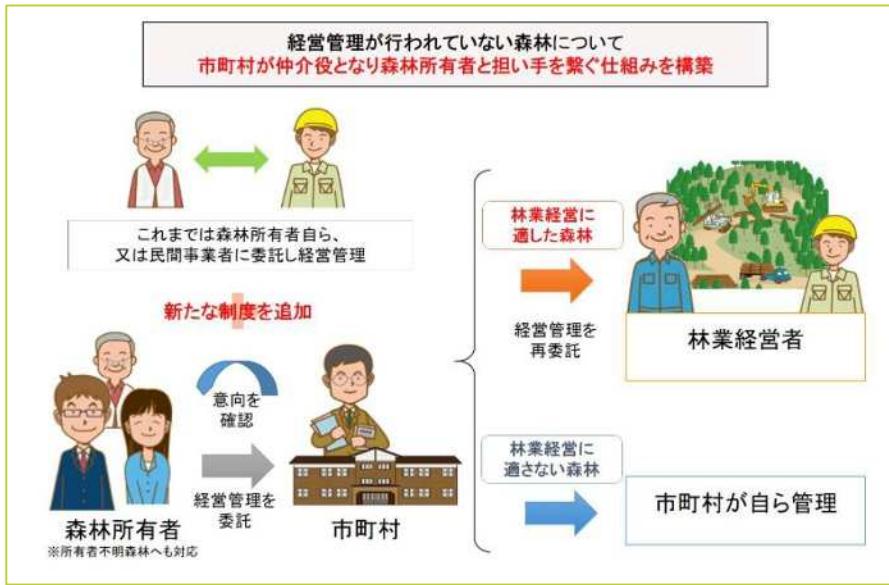


地域おこし協力隊（ささぐり観光コンシェルジュ）

- 1 森の風・篠栗（森の案内人）の事務局運営
- 2 観光コンテンツの開発、関連イベント及びツアーの企画運営
- 3 観光情報の広報活動（SNS、ホームページ、広報紙等）
- 4 地元企業や商店等と連携したツアー、イベントの企画運営
- 5 その他、観光協会が行う観光振興につながる活動

森林整備計画（森林環境譲与税等の活用）

森林経営管理制度意向調査



森林資源解析業務委託

空中写真

○航空機にカメラを搭載し、地表を撮影することで画像を取得するもの。



メリット

- ・目視判読により高精度な林相区分図を作成することができる
- ・アーカイブデータが豊富なため、撮影当時の施業状況等を把握することができる
- ・林相やアーカイブデータを基とした境界確認に活用することができる
- ・立体視による標準地解析を行い、簡易に材積推定ができる
- ・航空レーザと比べてデータの取得費用が安価

航空機等の機器で取得したデータを解析することにより、樹高や樹種、蓄積等の資源情報を取り効率よく、広範囲で収集

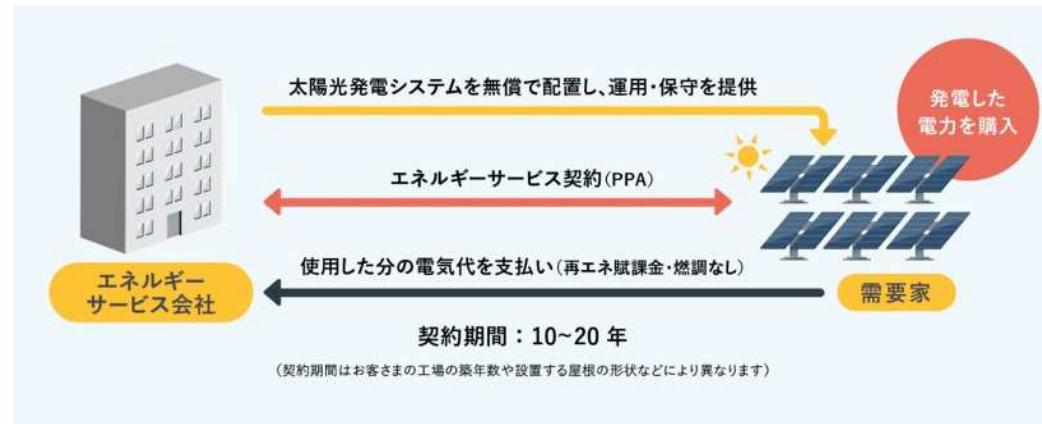
竹林整備事業（山間部）



城戸区、山王区、山手区の荒廃した放置竹林等の整備計画。
段階的に荒廃した放置竹林等を整備し里山再生を図る。

◆町中心拠点地区及び勢門校区オンサイトPPA事業

篠栗町役場を中心とした町公共施設と勢門小学校を中心とした町公共施設に太陽光パネルを設置し脱炭素化を図るため、オンサイトPPA事業を行います。



環境省HP PPAモデル

町有施設で避難所等となる防災拠点にPPA事業を展開し、レジリエンスの強化を図る。蓄電池や電気自動車の充放電設備を設置し、ブラックアウト発生時に対応する。

PPA事業+ α の工夫



※レジリエンスとは、防災分野や環境分野で想定外の事態に対し社会や組織が機能を速やかに回復する強靭さをいう。

◆公共施設PPA事業

オンサイトPPA(Power Purchase Agreement:電力販売契約)を利用して学校等に太陽光再生可能エネルギー設備を導入していきます。
令和6年度は、調査/計画のみ(令和7年度で設備設置)

◆篠栗北中学校及び記念体育館LED事業支援

太陽光パネル付きLED街路灯や調光機能がついた照明等に変更し、技術的な支援を実施しました。これにより約20%の省エネが予測されます。



篠栗町社会体育館内
LED照明



篠栗町記念体育館内
LED照明



太陽光パネル付
きLED街路灯

- ◆篠栗小新校舎建設設計業務・工事
- ◆勢門小体育館長寿命化改修工事
- ◆北勢門小体育館長寿命化改修工事



篠栗小

新校舎建設に伴う設計・工事



勢門小

長寿命化改修工事



北勢門小

◆地域学校協働活動の推進

地域学校協働活動

「地域学校協働活動」とは、地域住民、学生、保護者、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。

次の時代を担う子どもたちに対して、どのような資質を育むのかという目標を共有し、学校と地域が連携・協働します。

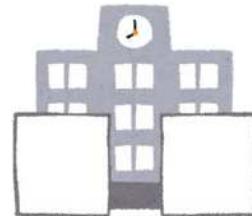
地域学校協働本部・推進員

協働本部は地域学校協働活動を推進するための拠点であり、配置された推進員は地域と学校をつなぐ役割を担います

地域学校協働本部

篠栗学園 推進員 5名
(篠中1・篠小2・勢門小2)

篠栗北学園 推進員 2名
(篠北中1・北勢門小1)



連携
・
協働

学 校

連携
・
協働



地 域

Supported by 日本 THE NIPPON 財団 FOUNDATION



第三回 子ども第三の居場所 サミット



2025.11.6 (木)

主催：公益財団法人 B&G財団

こどもみんなあ
こども家庭庁



地域のニーズや特性を踏まえた多様な居場所づくり

第3回 子ども第三の居場所サミット 共同宣言（案）

一 地域のニーズや特性を踏まえた 多様な居場所づくり

居場所づくりは地域づくりにもつながるものであるため、地域のニーズや特性を踏まえ、こどもたちだけでなく地域住民にも愛される、地域ならではの居場所づくりを推進しよう。

2025年11月6日
子ども第三の居場所所在
市町村長一同

<第1回>

- 一 安心できる居場所の継続
- 一 自治体間・地域との連携

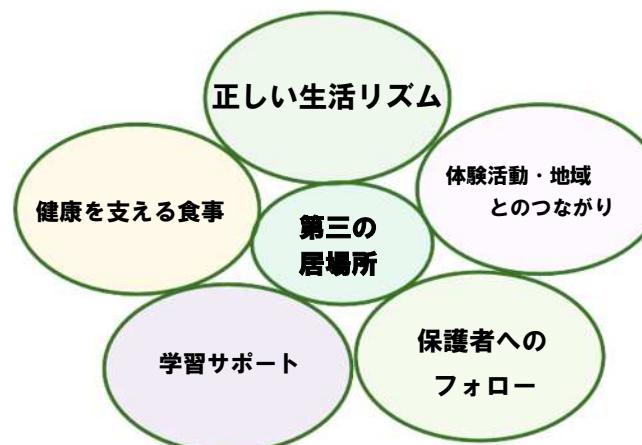
<第2回>

- 一 つないでみがく居場所づくり

◆子どもの居場所支援事業の推進

拠点事業「フリースペースSHIN」

令和7年夏、旧くすのき公園跡地に公益財団法人B&G財団の補助を受け新拠点施設が完成予定。
子どもの居場所事業を推進する。NPO法人地域コミュニティセンターこころんが、町からの補助金で運営。



電子図書館システムの普及

電子図書館の普及を促進するため、利用方法等の情報提供を進めています。



◆電子図書館で できること
電子図書や雑誌の貸出・閲覧
(資料によっては音声読み上げ機能があります)

◆電子図書館を 使える人
篠栗町立図書館の緑 または 黄色の
図書館利用カードをお持ちの人

町に在住・在勤・
在学の人



図書館利用カードを持っていない 方は
「篠栗町立図書館」のホームページで
◆利用登録に必要な書類
◆開館日・時間 を確認の上ご来館ください。



スポーツ・文化芸術活動の推進



文化祭（舞台発表）



ささりんピック



クリスマスコンサート

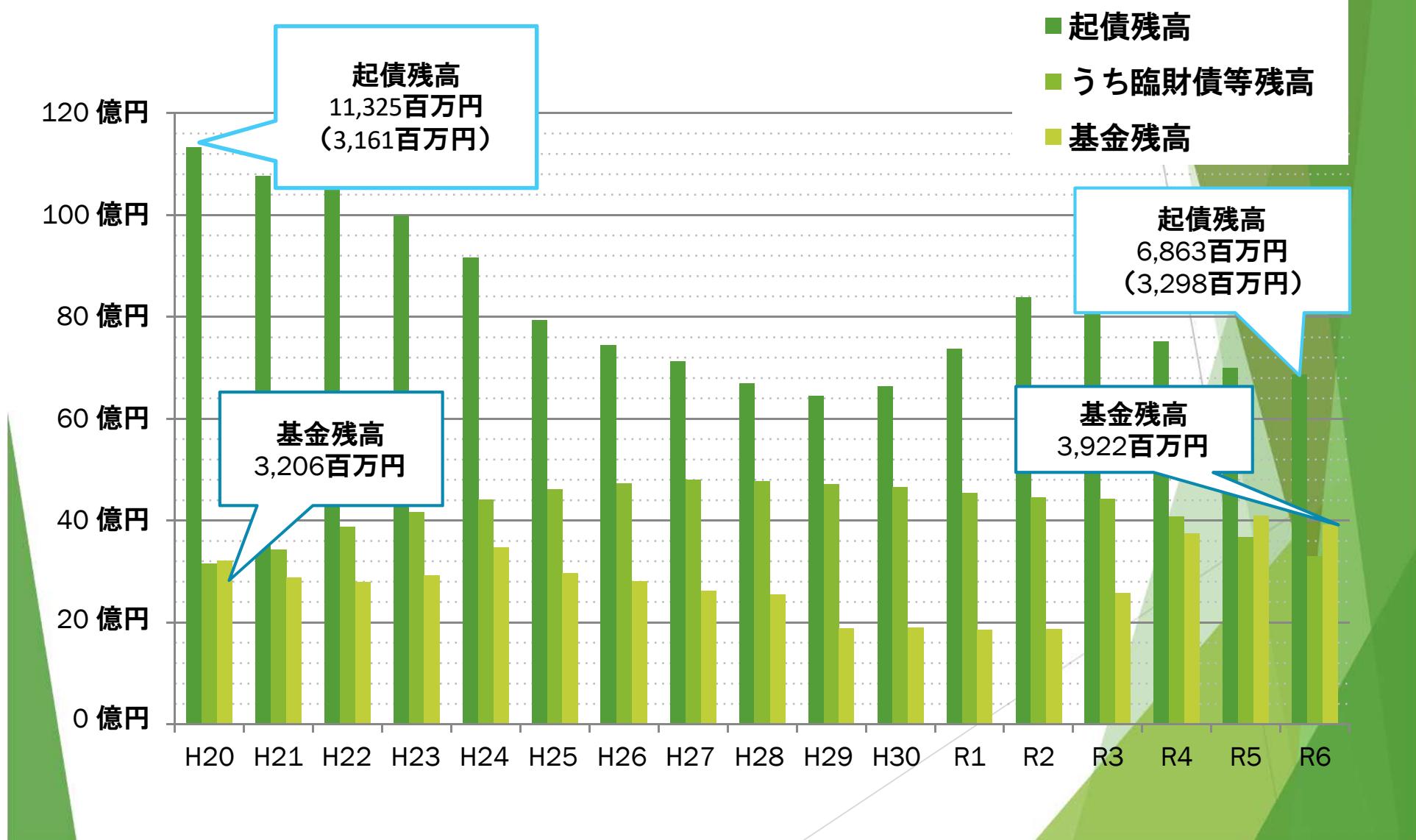
様々なイベントを開催し、スポーツ・文化芸術の発展につなげます。

社会体育施設の適正管理及び運用

生涯スポーツの普及促進、熱中症対策や災害避難所機能の向上を目的に合併50周年記念体育館に空調設備を設置します。



基金と町の借入金の残高推移



北地区産業団地開発及び関連事業に対する考え方の再確認(令和2年9月10日)

篠栗町

開発事業主体
としての篠栗町

公共工事主体
(自治体)
としての篠栗町

事業内訳

開発に伴う諸手続き関連費用

残土処理場新設工事

産業団地内造成工事

産業団地内下水道関連工事

産業団地への給水施設工事

産業団地内道路開設事業工事

団地内有効利用可能な町有地

津波黒法面防災工事

地元要望に基づく水路工事

下水道函渠新設工事

若築建設+地
元業者へ発注

財源内訳

事業用地売却
による収入

進出企業上下水
道料金にて回収

不動テトラ

地元業者

地元業者

回収計画

6事業用地の
早期売却

令和4年度半ば
から操業開始

○税収(固定資産
税・法人税等)
○ふるさと寄付金

他の財源にて回収
見込み

篠栗町総合保健福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について



改訂理由

◎総合保健福祉センターにおける運用方法変更のため

トレーニングルームの廃止について

篠栗町総合保健福祉センターの設置及び管理に関する条例 別表第1

室名	単位	平常料金	夏季・冬季料金
トレーニングルーム	1回	330円	330円
	利用回数券（11回券）	3,300円	3,300円

入浴施設廃止について

篠栗町総合保健福祉センターの設置及び管理に関する条例 別表第2

入浴者	区分	入浴料金
65歳以上の者及び6歳以上15歳未満の者	1人1回	230円
	利用回数券（11回券）	2,300円
15歳以上65歳未満の者	1人1回	330円
	利用回数券（11回券）	3,300円

- 利用回数券（11回券）：令和7年10月1日廃止
- 「トレーニングルーム」「入浴施設」：令和8年4月1日廃止



4款1項5目 総合保健福祉センター運営費

○保健・医療対策の推進

12節 委託料

32,133千円

総合保健福祉センター大浴場改修設計業務委託

内容：実態調査・解体（設備）設計、基本設計、
実施設計委託

期間：令和8年7月下旬まで

温浴施設を廃止し、子育て支援を新たな中核とした『全世代の交流拠点』へと方針転換

